

令和5年度 町長施政方針・予算・主要事業

3月8日(水)に開会された第2回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨及び令和5年度予算、主要事業をお知らせします。

施政方針要旨

令和4年度はコロナ禍が長期化する中、原油価格の高騰や物価高騰により、社会経済はもとより、町民の生活にも大きな影響を与え、先の見えない状況が続きました。そのような状況の中で感染症対策や物価高騰支援の施策を実施いたしました。

令和5年度につきましては、税収は回復傾向ではありますが、老朽化した施設の維持管理経費や社会保障制度に要する費用などが増加しているほか、し尿処理の広域化に伴う施設整備や学校統合等に係る費用の増加も想定されます。

厳しい財政状況の中、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。このような状況において、令和5年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。

一般会計につきましては、前年度から5,111万3千円の増額となりましたが、令和4年度から過疎地域に指定されたことにより発行することができる過疎対策事業債を有効活用しながらも、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易な町債発行に依存することなく、一定の財政規律を確保しています。事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ってまいります。

町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

主要施策の構成

「はつらつ長瀬」の実現 ～ 町民が愛着を持ち、暮らし続けたいと思えるまちづくり ～

重点施策

- ✓ さらなる子育て支援の充実
- ✓ DXへの対応
- ✓ 安心・安全なまちづくり

基本構想

- ✓ 誰もがいつまでも暮らし続けられるまち
- ✓ 活力を生み出すまち
- ✓ 安心して快適に生活できるまち
- ✓ 一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち
- ✓ 町民と行政との協働によってつくるまち

主要事業

さらなる子育て支援の充実

New 給食費の無償化

子育て世帯の費用負担を軽減するため、これまで実施してきた給食費の一部公費負担を見直し、全面的に無償化を実施
※町外の学校に通う児童生徒に対しては、補助金を支給

New はつらつ！こども応援金の設立（令和4年度補正予算対応）

児童生徒の健全な育成及び新学期の準備費・教材費の費用負担軽減を目的に、小中学生に対して、年1万円を支給

拡充 はつらつ！就学・通学応援金の設立（令和4年度補正予算対応）

高校生通学費補助金を見直し、対象者を拡大、高等学校等への就学者に対して、通学方法に関係なく、年1万円を支給

<令和5年度の義務教育世代への経済的支援>

給食費の無償化

小学生
45,100円/年の負担軽減
中学生
52,800円/年の負担軽減

+

はつらつ！こども応援金

小学生
10,000円/年の支給
中学生
10,000円/年の支給

義務教育期間で
519,000円
の支援

New 伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業

予算額 424万7千円

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届時・出産届時に各5万円 計10万円）を一体的に実施

New 子育て支援みちしるべ事業（母子保健事業）

予算額 16万1千円

妊娠期から子育て期に切り切れ目ない支援をさらに充実化するため、家庭訪問等の事業を通じて子育ての「みちしるべ」となるよう教材を配布し、保健指導を実施